

働き方改革推進に係る連携協定事業

千葉経協労働法 フォーラム

参加費
無料

2026年10月29日 木

TKPガーデンシティ千葉 9:30～17:00
4階「コンチェルト」(最大150名収容)

第1講座

9:30～11:30

「多様な人材の 採用と活用に関する留意点」

弁護士法人リバーシティ法律事務所

和田 はる子 弁護士 / 荒川 俊也 弁護士 / 川名 秀太 弁護士

第2講座

12:45～14:45

「ハラスメントをはじめとした 社員の問題言動への実務対応」

弁護士法人リーガルプラス

宮崎 寛之 弁護士 / 今福 康裕 弁護士

第3講座

15:00～17:00

「近時の重要労働裁判例解説と 実務のポイント」

けやき総合法律事務所

徳吉 完 弁護士 / 柿田 徳宏 弁護士 / 鳩貝 滋 弁護士

お申し込み方法

千葉県経営者協会会員の方

千葉県経営者協会ホームページもしくは、二次元バーコードよりお申し込み下さい。

<http://www.chibakeikyo.jp/>

お問合せ先 (一社)千葉県経営者協会事務局 TEL 043-246-1158



千葉県社会保険労務士会会員の方 メールにて御案内申し上げます。

お問合せ先 千葉県社会保険労務士会事務局

TEL 043-223-6002 E-mail info@sr-chiba.org

※各テーマごとにお申込みいただけます。定員に達し次第お申込みを締め切らせていただきます。

※最新の情報・動向及びやむを得ない事情等により、内容や登壇者が変更となる場合があります。

同日開催

働き方改革

相談ブースを
設置します

相談料無料!

詳しくは裏面を
ご覧ください

共催:一般社団法人 千葉県経営者協会/千葉県社会保険労務士会

後援:千葉労働局/千葉県労働委員会

働き方改革

無 料 相 談 会

2026年10月29日 木

9:30~17:00 場所 TKPガーデンシティ千葉4階
【コンチェルト】

相談料
無料

事前
申込制

千葉県経営者協会 千葉県社会保険労務士会は
働き方改革に取り組む事業主の皆様を支援します。

☒ 長時間労働の解消

☒ 仕事と生活の調和

☒ 年次有給休暇の取得推進

☒ 女性活躍環境の整備

☒ 育児・介護・病気と
仕事の両立

☒ 若者、高齢者、障がい者の
雇用促進

労働問題の専門家『社労士』が皆様のご相談に応じます。
一度相談してみてもは如何でしょうか？

お申込み方法

下記「申込書」にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

FAX:043-246-0729 一般社団法人 千葉県経営者協会 行

会社・団体名		所 属	
役 職		氏 名	
TEL		E-Mail	
ご相談内容			
希望時間帯 (番号記入)	☐ ①10:00-11:00 ⑤14:00-15:00	☐ ②11:00-12:00 ⑥15:00-16:00	☐ ③12:00-13:00 ⑦16:00-17:00 ☐ ④13:00-14:00

※先着順にて受け付けます。各時間帯定員に達し次第締め切らせていただきます。

※申し込み状況により時間帯のご希望に添えない場合がございます。その場合、別時間帯もしくは別日をご提示させていただきます。

社労士による働き方改革無料相談は
随時予約受付しております。
(相談会は原則水曜日開催)

詳細は

社会保険労務士会ホームページ <https://www.sr-chiba.org>
予約専用電話 TEL:043-224-8701

お問い合わせ先

(一社)千葉県経営者協会事務局

TEL:043-246-1158